

ほけんだより 4月

平成28年4月8日
志木第三小学校
保健室

にゅうがく しんきゅう
入学・進級おめでとうございます。
ようごきようゆ いしだえみこ
養護教諭の石田絵美子です。今年度もよろしくお願ひします。



けんこうしんだん はじ についでい ちゅういじこう かくにん
健康診断が始まります。日程や注意事項を確認しておきましょう。

ちゅういじこう 注意事項

- ・しずかに検診をうけましょう。
- ・持ち物に名前を書いておきましょう。
- ・健康診断の結果「病院で診てもらいましょう」というお知らせをもらったなら、なるべく早いうちに病院に行きましょう。

じぶん がくねん なにけんしん はい うち ひと いっしょ かくにん
自分の学年はいつ、何検診が入っているか、お家の人と一緒に確認しておきましょう。

けんこうしんだんこうもく 健康診断項目	けんさ かくねん 検査をうける学年						がつ にち ようび 月/日(曜日)	ちゅういじこう 注意事項
	1	2	3	4	5	6		
はついくそくてい 発育測定						●	4/12(火)	たいいくぎ わす 体育着を忘れないようにしましょう。 かみのけ めすぶるときは、ずじょう び目がこないようにしましょう。 1年1組・2組→21日(木) 1年3組・4組→22日(金)
					●		4/13(水)	
		●	●				4/14(木)	
				●			4/15(金)	
	●						4/21(木)	
	●						4/22(金)	
にょうけんさ 尿検査	●	●	●	●	●	●	ていしゅつび 提出日	ていしゅつよびび 提出予備日4/27(水) にじけんさていしゅつび <二次検査提出日5/25(水)>
	ようき 容器4/14(木) はいふ 配布						4/15(金)	
しかけんしん 歯科健診					●	●	4/18(月)	きれいに歯をみがいてきましょう。 ねんせい 5年生はクラスにより日程が異なります。 18日:5-1, 5-2 25日:5-3
				●	●		4/25(月)	
	●	●	●				6/22(水)	
がんかけんしん 眼科検診	●	●	●	●	●	●	4/26(火)	め 目をこすらないようにしましょう。
ないかけんしん 内科検診	●			●	●		4/27(水)	けっかくけんしん うんどうきけんしん か 結核検診、運動器検診を兼ねています。 たいいくぎ も 体育着を持ってきましょう。
		●	●			●	5/10(火)	
しんぞうけんしん 心臓検診	●						5/16(月)	もんしんひょう 問診票4/11(月) はいふ 配布
じびかけんしん 耳鼻科検診	●	●	●	●	●	●	5/19(木)	みみ 耳あかをとっておきましょう。
しりよくけんさ 視力検査 ちようりよくけんさ 聴力検査			●				4/19(火)	ちようりよく しりよくけんさ さいけんさ 聴力・視力検査は再検査(5月中旬 よてい おこな あと じゆしん すす 予定)を行った後に、受診のお勧めを はいふ 配布します。めがねを もっている ひと 持ってきてきましょう。
					●		4/20(水)	
		●					5/2(月)	
	●						5/6(金)	
しりよくけんさ 視力検査				●			4/13(水)	めがねを もっている ひと も 持ってきてきましょう。
						●	4/15(金)	

保護者のみなさまへ 保健室からのお願い

定期健康診断について

学校保健安全法に基づき、定期健康診断を行います。実施にあたり、事前の調査票や検査物の提出が必要となりますので、ご協力をお願いします。

2～6年生には、27年度末にお知らせしていますが、今年度から「座高測定、ぎょう虫卵検査」がなくなり、新たに「四肢の状態（運動器検診）」が加わります。また、色覚検査については希望者に実施しますが、実施日等は詳細が決まり次第、お知らせします。

定期健康診断の結果、「治療のお願い」等を受け取った方は、できるだけ早期に受診していただき、結果を学校に提出してください。（なお学校での検診はスクリーニングのため、受診の結果、異常なしと言われることもあります。）

また、検診日に学校を欠席した場合は、お子様と保護者様で校医さんの病院へ検診を受けに行ってください。

登校前の健康観察について

朝起きたときから体調が悪い場合には、無理をして登校させると悪化する恐れがあります。朝の健康状態を確認し、不調を訴える場合は病院で受診するなどして、自宅で静養させてください。

欠席・遅刻するとき

欠席や遅刻の場合は、連絡帳にて学校へお知らせください。その際、欠席の理由を詳しく書いていただくようお願い致します。（感染症の流行状況等を把握するため）

出席停止について

以下の例のような感染症にかかった場合は「出席停止」扱いになります。感染の広がる恐れがあるため登校してはいけません。受診の結果、出席停止になる感染症と診断された場合には、速やかに学校へ連絡してください。欠席扱いにはなりませんので、医師の指示に従い治療に専念してください。また出席停止の後、登校する際には「証明書」または「登校届（インフルエンザの場合）」の提出が必要になります。用紙は学校から受け取るか、三小のHPから印刷することができます。

<出席停止となる感染症例>

インフルエンザ・百日咳・麻しん(はしか)・風しん・結核・水痘(水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・咽頭結膜熱(プール熱)・溶連菌感染症・感染性胃腸炎など

学校での病気やけがについて

体調不良等で授業が続けられないと判断した場合には、保護者に連絡し、お迎えに来ていただきます。年度の途中で連絡先(携帯番号や勤務先等も)が変わった場合には、必ず担任へお知らせください。

病院受診が必要な場合は、保護者に連絡し、受診する病院等を確認しますが、緊急時は学校の判断に委ねていただきますので、ご了承ください。なお、病院受診の際には、保険証の提示や診断結果の説明等がありますので、できるだけ早く駆けつけていただきますようお願いいたします。

(脳外科等、病院によっては保護者が駆けつけるまで受診できないところもあります。必ず連絡がつくようにしておいてください。)

登下校中や学校生活においてけがをしたとき

志木市では、市が掛け金を全額負担し、小・中学生全員が、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入しています。学校のけがで病院に受診した場合には、この制度を利用することになっています。

*こども医療費は使わないようにしてください。

*対象になるのは、窓口での自己負担額が1,500円以上の場合に限りです。

*申請に必要な書類をお渡ししますので、治療を始めたら早めに学校へご連絡ください。

(いつのけがか、どこの病院に受診しているのかお知らせください。)